

月 日 名前 _____

／100点

次の問題に答えましょう。（各10点）

1 選挙の4つの原則を答えましょう。

答え

2 選挙権は何歳以上ですか。

答え

3 衆議院議員に立候補できるのは何歳以上ですか。

答え

4 参議院議員に立候補できるのは何歳以上ですか。

答え

5 都道府県知事に立候補できるのは何歳以上ですか。

答え

6 1925年の普通選挙法で、選挙権をもったのはどのような人ですか。

答え

7 はじめて女性に選挙権が認められたのは、何年の選挙法改正ですか。

答え

8 1つの選挙区から1人を選ぶ選挙制度を何とといいますか。

答え

9 落選した人に投じられた票を何とといいますか。

答え

10 政党の得票数に応じて議席を配分する選挙制度を何とといいますか。

答え

- 1 答え：普通選挙・平等選挙・秘密選挙・直接選挙
- 2 答え：18歳以上
- 3 答え：25歳以上
- 4 答え：30歳以上
- 5 答え：30歳以上
- 6 答え：25歳以上のすべての男子
- 7 答え：1945年
- 8 答え：小選挙区制
- 9 答え：死票
- 10 答え：比例代表制

要点まとめ

- ・ 選挙の原則は「普通・平等・秘密・直接」の4つ。
- ・ 30歳以上は「参議院議員」と「都道府県知事」の2つだけ。ほかは25歳以上です。
- ・ ドント式は「1、2、3…でわって、大きい順に定数まで」。わる数は、定数くらいまで出しておけば足りません。

解法ポイント

- ・ 選挙の4原則を言えるようにする。
- ・ 30歳以上は参議院議員と知事だけ。
- ・ 小選挙区は死票が多く、比例代表は死票が少ない。